

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	入間市地域福祉計画進行管理委員会
開 催 日 時	平成28年12月5日(月) 午前10時 開会 ・ 午前11時40分 閉会
開 催 場 所	入間市役所C棟4階 入札室
議 長 氏 名	栗原正明
出席委員(者)氏名	青山友子 齋藤勝久 臼井 秀 白水 翠 下里隆子 宮岡幸江 幡野敏彦 永田香世子 栗原正明 伊藤祐一 橋本康夫 高橋康造
欠席委員(者)氏名	山下恵久子
説明者の職氏名	生活福祉課 課長 齊木安雄、主幹 小久保安浩、主事 松本幸文 社会福祉協議会 主幹 横田 修
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議事録署名人の選出について 4 議 題 (1) 平成28年台風9号に伴う市内の被害状況及び地域における被災者支援等について(公開) 5 説明・報告 (1) 入間市災害ボランティアセンターにおける活動について(公開) (2) 平成28年度いるま福祉懇談会報告について(公開) 6 情報交換 7 閉 会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	・台風9号について 【資料1】 ・台風9号被災者支援制度等のお知らせ 【資料2】 ・台風9号に伴う入間市災害ボランティアセンター活動状況報告 【資料3】 ・平成28年度いるま福祉懇談会報告(中間報告) 【資料4】
事務局職員職氏名	生活福祉課 課長 齊木安雄、主幹 小久保安浩、主事 松本幸文
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

議 題

- (1) 平成28年台風9号に伴う市内の被害状況及び地域における被災者支援等について
 - ・資料に基づき事務局より説明を行った。各委員より質疑及び意見交換が行われた。

説明・報告

- (1) 入間市災害ボランティアセンターにおける活動について
 - ・資料に基づき社会福祉協議会より説明を行った。各委員より質疑及び意見交換が行われた。

- (2) 平成28年度いるま福祉懇談会報告について
 - ・資料に基づき社会福祉協議会より説明を行った。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	<p style="text-align: center;">(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)</p> <p>第2回会議の議事録署名人は、名簿順では山下委員でしたが、欠席のため齋藤委員となりました。</p>
事務局・社会福祉協議会	<p>(議題の(1)平成28年台風9号に伴う市内の被害状況及び地域における被災者支援等についてを事務局から、説明・報告の(1)入間市災害ボランティアセンターにおける活動についてを事務局・社会福祉協議会から資料を基に説明)</p>
栗原委員長	<p>今の説明に対する質疑や各地域の被害状況、各委員の取組など何かありますか。</p>
伊藤委員	<p>今回の被害は市内全域ではなく、局地的な被害が多かったと思います。写真の最後にある藤田堀川護岸の被害は3世帯が危ない状態となり、2世帯が避難所に避難することとなりました。翌日には重要な家具等を自主防災会等地域で協力し、半日かかりで運び出しました。その夜全国のテレビニュースで藤田堀のことが取り上げられていました。その他に、この現場付近ではマンホールのふたが吹き出るなどの被害がありましたが、我々地域住民は災害時にできることはほとんどありませんでした。水をとめることはできないし、消防、警察に電話しても全然繋がらず、気持ちだけが焦るばかりでした。やっと消防に連絡がつながり土のうを取りに行き、水を防ぎました。災害時には我々は無力であるため防災に力をいれないといけなと感じました。今は自主防災会と自治会で対応マニュアルや防災計画の作成や災害時の組織作りに取り組んでいるところです。</p>
橋本委員	<p>東町公民館では駐車場が水没している状況でした。避難勧告が出て、東町</p>

発 言 者	発 言 内 容
齊木課長	<p>公民館も避難所の対象になりましたが、避難先がこのような状況では避難できないのではないかと思います。事前に何らかの処置が必要だと思います。地域福祉計画にも災害に備える態勢を作ることが記載されています。実地での検証が一番いいと思います。実際の避難等はスムーズに行えたのでしょうか。</p> <p>伊藤委員の言われたテレビの中継についてですが、資料の写真の藤田堀とヤオコー藤沢店付近の様子が全国で放送されていました。電話が非常に繋がりにくいというお話がありましたが、市役所の中もかなり混乱し、土のうが欲しいという電話もなかなか繋がらない状態でした。土のうについては都市建設部と防災防犯課が中心となって対応していましたが、土のうそのものが足りない状態でした。全部で3000個ほど用意はしていましたがなかなか配れない状態も続きました。</p> <p>東町公民館についてですが、ちょうど坂の下になっており、水がたまりやすくなっていました。今回の災害でこのような場所がいくつか観測されました。例えば久保稲荷神社の前などがそうですが、普段はなかなか気付きません。また、地区の民生委員の見守りということで、民生委員が安否確認を電話でしてくださいましたが、民生委員自身がなかなか動けない状態でした。民生委員が実際に避難所に連れて行った事例もありました。これまでは地震を想定した訓練等をしていましたが、これからは水害、雪害に対しても、防災や地域福祉の視点からも考えていかなければならないと感じたところです。</p>
齋藤委員	<p>藤沢地区についてですが、藤沢は沢という字があり、加治丘陵と狭山丘陵にはさまれている地形から昔から水がたまる地区となっています。藤沢地区の不老川は約60年前に氾濫したことがあるときいています。不老川は冬には枯れる川となっているため、今回の氾濫は驚くところであります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>当時、私も12時ころに現場に行きましたが、平屋の家が床上浸水になっており自治会としても対応できませんでした。今回の災害を踏まえて、自治会で浸水した箇所をマップに記載する作業をしました。市でも洪水ハザードマップを作成していますが、今回はあまりにも範囲が広すぎたため、ハザードマップで示されていない箇所でも浸水が起きていました。週末に衛生自治会で浸水した家に消毒に行きました。たまたまお茶農家の方もおられたので、お茶を消毒する機械も動員して対応しました。今回の件でいくつか反省点もあるのですが、そのうちのひとつとして上藤沢中学校の避難所指定ですが、上藤沢中学校は地震の際の避難所であって、水害の避難所にはならないことがわかりました。また、災害時の救助ですが、我々もここまで酷い状況とは思わずに救助に行ったため、十分な装備をしておらず救助が困難な状況でした。たとえば長靴で現場に行っても水が全部入ってきて大変動きづらい状況でした。また、消防団も一生懸命対応していましたが、土のうを持って行く人員も足りず厳しい状況となっていました。今回の災害は何十年に一回の災害といわれていますが、いつやってくるかわからない災害に対応するのはやはり自主防災会で防災の計画を進めていくことが重要であると感じました。</p>
伊藤委員	<p>やはり重要なのは要支援者がどこにいるかあらかじめ把握していくことだと思います。民生委員と相談しながら、把握し、すぐ対応できる様な工程表のようなものが需要だと思います。また業者とも連携して水害に対応していくことも考えていかなければならないと思います。</p>
齊木課長	<p>不老川についてですが、8月に一度見たときは水が不足し枯れている状態でした。集中的に雨が降っただけで氾濫する川であると感じました。齋藤委員がおっしゃるように、藤沢地区は水の名が入る地名があり、少し掘ると水が出る地域です。不老川流域は今後も水害が起こりうる場所として、</p>

発 言 者	発 言 内 容
下里委員	<p>考えていかなければならないと思います。</p> <p>伊藤委員から業者との連携についてお話がありましたが、被災地周辺の大型ショッピングセンターが駐車場を無料で開放するという取組がありました。しかしながら、その支援が急だったためか、なかなか周知されていなかったようで、こういったことは事前にお知らせできる様にすることが大事なことと思います。</p> <p>要支援者の関係ですが、防災防犯課で計画を作り、来年中には対象の方に要支援者として登録するか確認し、把握していくようになるかと思いません。希望しない方については、地域で把握していくなどの対応になるかと思いますが、できるだけ登録を呼びかけていくことになると思います。</p> <p>どういう人を対象にするかですが、基準が私たちにはわかりません。考えられるのは何歳以上とか、障害者手帳をもっているかどうかになると思いますが、自ら障害者手帳を望まずに申請していない人などもあると思います。外国人でも言葉が分からない人もあると思います。市で対象者の基準を決める際にどのようにしているか私たちは知りたいです。</p> <p>また、地震の際にテレビで注意喚起のテロップが流れますが、外国人にもわかるように3ヶ国語くらいで流せるようテレビ局にお願いしてもいいのではないのでしょうか。</p>
永田委員	<p>私たち包括支援センターでは要援護者マップという言い方をしていますが、一年に一回民生委員と内容を確認しています。基準は70歳以上の独居、もしくは高齢者の世帯を対象としています。やはりその年齢以下の方についてはどう確認しているかわからない。</p>
齊木課長	<p>実際の担当課は防災防犯課になるので詳しいことは申し上げられませんが、対象者は何歳以上、障害者手帳何級以上、妊婦さんなどが挙がってい</p>

発 言 者	発 言 内 容
栗原委員長	<p>るかと思ひます。それ以外の方をどう把握するかが課題かと思ひます。個別の地域の状況となつてしますので、市役所としても考へていかないとはいへないと思ひます。</p> <p>障害者や高齢者はそれぞれ担当する課が異なるため縦割りの壁が生じています。ぜひ縦割りの壁をなくしてもらいたいと思ひます。</p>
高橋委員	<p>私は災害当時宮寺の不老川にいました。そこで感じたことは、防災行政無線の避難勧告をもう少し早く出すべきだということです。実際に避難勧告が出て、すでに避難できるような状況ではなくなつていたと思ひます。今回のことを教訓として今後は検討してもらいたいと思ひます。</p>
齊木課長	<p>今回は行政として多くの教訓を残したと思ひます。台風9号の次に台風10号が迫つていたため、新たにタイムラインを作るなどしました。少しずつ改善しているのではないかと思ひます。大雨災害は、天気予報で予め準備は出来るので、防災防犯課において5日前からの防災の体制を整えるという動きになってきています。</p>
栗原委員長	<p>防災行政無線についてですが、あの放送は市役所ではなくて放送法の関係で消防が行つてると聞いています。市役所からの情報のタイムラグが生じないようにしてもらいたいと思ひます。</p>
伊藤委員	<p>たしかにその後、台風10号がせまつた24日では避難情報が早めに放送されてたと思ひます。しかし、野田では避難勧告が直接対象者にされ、地元の自治会には知らされていないことがありました。24日の対応は早かつたので、今後も避難に関する情報はたとえ空振りでも早めに流してもらいたいと思ひます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
齊木課長	危険が迫っている状況である場合は、計画に基づいた早めの対応が基本であると思います。
幡野委員	さきほど要援護者高齢者の名簿の話がありましたが、市内では9つの地域包括支援センターにおいて、要援護高齢者の名簿を作成しています。私の所属する西武地区では2016年度版ということで民生委員と協力しながら作成しました。それ以外に、要介護3以上が寝たきりや車椅子の方が多いのでこの方達も組み入れながら作成しています。今回の災害では、介護保険の認定を受けているほとんどの方にケアマネージャーがついているため、ケアマネージャーの役割は非常に大きいと思います。一人暮らしの方に訪問したりしていました。家族のいない一人暮らしの方は地域包括でも把握しているので、安否確認を行いました。
栗原委員長	台風9号関係では非常に活発なお話しをいただきました。身近な問題ですので今後も考えていかないといけないと思います。 それでは引き続き平成28年度いるま福祉懇談会報告について社会福祉協議会からお願いします。
社会福祉協議会	(説明・報告の(2)平成28年度いるま福祉懇談会報告について社会福祉協議会から資料を基に説明)
栗原委員長	ただいまの説明について何か質問等ありますでしょうか。 それでは特に質問がありませんので次第6の情報交換ということで、事務局あるいは委員の方から提供したい情報等ありましたらお願いします。
下里委員	先ほど在宅ケアネットというチラシを見つけました。こちらでは包括支援

発 言 者	発 言 内 容
橋本委員	<p>センターの場所の一覧が載っているのですが、場所が住所だけでなく、市役所内ですとかやまゆり荘内などの建物名も載っているので場所を探す際にわかりやすいです。今後このようなチラシを作成する際はそのような情報を入れていただくとわかりやすいと思います。</p> <p>いるま福祉懇談会に参加しましたが、その席で、包括支援センターの方も各地区で相談を受け付ける拠点づくりをしたいと席上で言っていました。市でも同じ思想で行っていると思うので、別々に行わず連携していければと思います。</p>
齊木課長	<p>さきほど委員長からありましたように縦割りではなく、様々な内容で連携していくことが地域福祉だと感じていますので、連携をしながらよりよいものを作っていきたいと思います。</p>
栗原委員長	<p>要援護者の話も出ましたが、30代、40代の働き盛りの方でも、一人暮らしで病気になった場合は誰が気がついてくれるのだろうかと思っていました。範囲を広げすぎると優先順位の関係もあり難しいとは思いますがそういう視点も忘れてはいけないと思います。</p>
齊木課長	<p>30代、40代の引きこもりを把握するのは難しいですが、結構いらっしゃると思います。</p>
伊藤委員	<p>表に出てこない情報を私たち第三者がどのように把握するのが課題だと思います。個人情報に関係も有りますのでなかなか難しいのですが。</p>
白水委員	<p>今年の2月頃から、誰が参加しても良い第2層会議が始まっているようですが、地域福祉との関連性はどうかになっているのでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
社会福祉協議会	<p>生活支援体制整備事業というのがあります。入間市では第1層、第2層、第3層がありまして、第1層は入間全域を範囲としまして、第2層というのは包括支援センターの範囲と同じ9つの福祉圏域が対象となります。第3層というのは自治会ですとか町内会などを対象としたエリアです。生活支援体制整備事業の目指すところは地域を支えあう体制作りです。ただし、これは介護保険制度の関係でするので高齢者に特化しております。地域福祉でも地域のささえ合いを目指しているところなのでリンクしているところはたくさんあります。制度上では生活支援体制整備事業は高齢者が対象、地域福祉は全体が対象となっていますが目指すところは変わらないと思います。社会福祉協議会では第1層を市から委託を受けており、地域福祉コーディネーターも3人います。3人の役割もささえ合いの地域づくりとなっております。共通する部分は一緒に考えていきたいと考えています。第2層については包括支援センターの管轄となりますので、各地域の包括支援センターが市から委託を受けています。第2層の会議というのは私も出たことがないので詳しくはわかりませんが、地域ごとの事情を踏まえて、高齢者を支えるための仕組み作りを話し合っているのではないかと思います。第1層で市域全体を考え、第2層で各地域を考える関係が出来ているものと思います。第1層が持っている市の全域としての情報を第2層とも連携、情報共有をしていきたいと思っております。</p>
栗原委員長	<p>ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。</p> <p>他にないようですのでこれで議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成29年1月6日

議長の署名 _____ 栗原正明 _____

議長が指名した者の署名 _____ 齋藤勝久 _____